

【ニュージーランド】2022年ロシア制裁法の制定

海外立法情報課長 内海 和美

* ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し、ロシア政府関係者等へ資産凍結や入国禁止等の制裁措置を取るため、2022年3月、ロシア制裁法及びロシア制裁規則が成立した。

1 経緯

2022年2月24日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し、同日、ニュージーランド（以下「NZ」）のアーダーン（Jacinda Ardern）首相とマフタ（Nanaia Mahuta）外相は共同で、ウクライナでの軍事行動の即時停止と撤退をロシアに求め、ロシア政府関係者及び軍事侵攻に関連する個人のNZへの入国禁止、ロシア軍や治安部隊への物資の輸出禁止等の制裁措置を取ることを発表した¹。

同年3月2日の国際連合総会緊急特別会合において、ウクライナ侵略を非難する決議案が賛成多数で採択された²後も、解決の見えない状況に対して、同月7日、アーダーン首相は、「最も強い言葉で（ロシアに対する）非難の意思を示すため」、ロシアへの制裁を強化する法律案³を議会に提出する予定であることを表明した⁴。同法律案は、ロシアのウクライナ軍事侵攻に特化してNZが自律的に制裁を科すものであり、「オリガルヒ」等、ロシアを経済的・戦略的に支援する人物等を対象として、①NZにある資産の凍結、②他国による制裁を逃れるため、資金や資産のNZへの移転の禁止、③スーパーヨット・船舶・航空機の、NZ領海・領空への侵入禁止等を内容とする⁵。

同法律案は、同年3月9日に議会に提出され、同日2022年ロシア制裁法⁶（以下「制裁法」）が成立した（同月11日裁可、翌12日施行）。さらに同月17日には、制裁法に基づく制裁実施の要件を規定した2022年ロシア制裁規則⁷（以下「規則」）が成立した（翌18日施行）。

2 制裁法の概要

(1) 構成

全4章35か条から成り、構成は、第1条：タイトル、第2条：施行日、第1章：通則（第3条～第7条）、第2章：制裁（第8条～第17条）、第3章：執行（第18条～第28条）、第4

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年6月8日である。

¹ “Releases: Aotearoa New Zealand condemns Russian invasion of Ukraine.” 2022.2.24. Beehive.govt.nz website <<https://www.beehive.govt.nz/release/aotearoa-new-zealand-condemns-russian-invasion-ukraine>>

² United Nations, “Aggression against Ukraine: Resolution adopted by the General Assembly on 2 March 2022, A/RES/ES-11/1.” UN website <<https://digitallibrary.un.org/record/3959039>>

³ Russia Sanctions Bill, No.111-1. <<https://www.legislation.govt.nz/bill/government/2022/0111/latest/whole.html#LMS652885>>

⁴ “Releases: NZ allows for significant expansion of sanctions on Russia,” 2022.3.7. Beehive.govt.nz website <<https://www.beehive.govt.nz/release/nz-allows-significant-expansion-sanctions-russia-0>>

⁵ *ibid.*

⁶ Russia Sanctions Act 2022, No.6, 2022. <<https://www.legislation.govt.nz/act/public/2022/0006/latest/LMS652885.html?src=qs>>

⁷ Russia Sanctions Regulations 2022, SL2022/74. <<https://www.legislation.govt.nz/regulation/public/2022/0074/latest/LMS659581.html#LMS659580>> その後の状況の変化に伴い、制裁対象者・範囲の拡大のため、5回の改正が行われている。後掲注(10)参照。

章：本法の評価及び雑則（第 29 条～第 35 条）である。

(2) 主な内容

制裁関連：外務大臣（以下「大臣」）は、ウクライナ若しくは他国の主権又は領土保全に対する脅威に対応するため、その脅威に対して責任のある又は関連する個人・団体や、脅威を与えている国（ロシア又はロシアを援助する国）と経済的又は戦略的つながりを持つ個人・団体、資産、サービス等に対して制裁を科すことが適切であると認めた場合のみ、総督に対して、制裁を科す規則を制定するよう助言することができる（第 8 条、第 9 条第 1 項）。規則には、制裁対象者として指定された個人・団体への禁止・制限事項（指定制裁対象者が NZ 国民以外の個人の場合 NZ への渡航・入国・滞在、特定資産・サービスの取引）等を規定しなければならない（第 9 条第 2 項）。規則は、期限が延長されない限り、施行から 3 年後又は規則で規定された日のうち早い方の日に失効する（第 12 条）。外務次官は、制裁対象として指定された個人・団体、資産、サービス及び禁止又は制限された取引を含む、制裁法に基づく最新の制裁措置の全てを記載した登録簿⁸を維持しなければならない（第 14 条）。

罰則等：法的に正当な又は合理的な理由なく、故意又は未必の故意（recklessly）により制裁に違反した者は、個人の場合 7 年以下の拘禁刑若しくは 10 万 NZ ドル⁹以下の罰金又はこれらの併科に処し、団体の場合 100 万 NZ ドル以下の罰金に処する（第 24 条）。裁判所は、制裁違反が、営利を得る過程で行われたと認めた場合、第 24 条の罰則に加え、違反行為で得た利益の 3 倍以下の金額の支払を命じることができる（第 25 条）。大臣は、制裁法施行から 2 年経過後速やかに、本法の運用及び効果について評価を開始して報告書を作成し、報告書完成後速やかに NZ 議会に提出しなければならない（第 29 条）。

3 規則の概要

規則は、制裁法第 9 条に基づき制定され、全 6 章 21 か条、附則 3 編から成る。2022 年 3 月 17 日に成立し、その後制裁対象者や制裁措置の追加等に伴い、6 回改正が行われた¹⁰。

主な制裁措置は、次の①～⑤の禁止や⑥等である。①附則 2 記載の制裁対象者（個人）の NZ への渡航・入国・滞在（第 7 条）、②制裁対象国政府が所有・管理する船舶、軍用艦等を NZ 国民・居住者（以下「国民等」）が運航し、NZ の港へ入港すること（第 8 条）、③制裁対象国政府の所有・管理する航空機、軍用機等が NZ 領空に入ることを、国民等が許可すること（第 9 条）、④附表 2 記載の制裁対象者が所有・管理する資産を、国民等が取引すること（第 10 条）、⑤国民等が、附表 3 記載の統計品目番号¹¹に該当する商品をロシア又はベラルーシに輸出すること（第 13 条）、⑥ロシア原産の輸入品全て（ただし、1,000NZ ドル未満の商品を除く。）に 2022 年 4 月 25 日から同年 11 月 5 日まで 35%の関税を課すこと（第 16 条、第 17 条）。これらの制裁措置は、国連、国際赤十字・赤新月運動等、人道的活動を行う組織へは適用されない（第 18 条）。なお、規則は、2025 年 3 月 17 日に廃止される（第 6 条）。

⁸ Russia Sanctions Register. New Zealand Foreign Affairs & Trade website <<https://www.mfat.govt.nz/en/countries-and-regions/europe/ukraine/russian-invasion-of-ukraine/sanctions#bookmark0>>

⁹ 1NZ ドルは、約 85.1 円（令和 4 年 6 月分報告省令レート）。

¹⁰ 2022 年 6 月 8 日現在。改正された規則の施行日は、2022 年 4 月 5 日・20 日・25 日、5 月 3 日・11 日・17 日、6 月 8 日である。Russia Sanctions Regulations 2022: Versions of this secondary legislation. New Zealand Legislation website <<https://www.legislation.govt.nz/regulation/public/2022/0074/latest/versions.aspx?av=True>>

¹¹ Harmonised System (HS) code. 「商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約」に基づき貿易対象品に付された 6 桁の番号。世界税関機構（WCO）が管理する。